

各種義援金・救援金への  
ご協力ありがとうございました

市では、市役所1階・総合案内に  
義援金・救援金箱の設置を行い、皆  
さんのご協力をお願いしてきました。  
おかげさまで、次のとおり浄財が  
寄せられました。

● 新潟県中越地震災害義援金（平成16  
年10月26日～17年3月31日）  
……… 7,356,568円

●スマトラ島沖地震災害救援金（1月5  
日～5月31日）  
……… 1,184,534円

●福岡県西方沖地震災害義援金（3  
月25日～5月31日）  
……… 252,354円

○（ ）内は、義援金・救援金箱の  
設置期間です。

お預かりした義援金・救援金は随  
時、日本赤十字社に送金させていた  
だきました。

被災地の皆さんからは、たくさん  
の感謝の言葉をいたいでています。  
今後も災害に対する支援に、皆さ  
な

んの理解とご協力をお願いします。  
問い合わせ 福祉総務課（☎2299-0113・  
FAX2299-0100）

問い合わせ 次の事業者を取り消しました  
（有）杉田（西新井町21-16）  
問合せ 下水道総務課（☎2299-  
4008）

対象 中小企業経営者（個人・法  
人問わず）  
申込み・問い合わせ 商工労政課  
(☎2299-08-9155・FAX2299-0100)

工事事業者は毎日当番制で、24時間  
受け付けています。  
なお、水道部が行う漏水調査は無  
料ですが、修繕工事にかかる費用は  
お客様の負担となります。

◆水道メーターの定期点検を  
漏水を早期発見するため、水道  
メーター内のパイロット（写真参照）  
が回転している場合は、配管のど  
うだい。



検針時等のお願い  
メーターボックスの上に車を止め  
たり、物を置いたりしないでください。  
また、犬はメーターから離れた  
場所につないでください。ご協力を  
お願いします。

市では、事業所が従業員の健康管  
理のために実施した定期健康診断の  
結果につないでください。ご協力を  
お願いします。

1事業所につき年1回、1人につ  
き3,000円で、3年間を限度に  
受診料を補助しています。

1事業所につき年1回、1人につ<br